

令和2年5月23日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 愛和会
阪手保育園

臨時休園の解除と家庭保育継続のお願いについて

平素は保育園の活動にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

保護者の皆様には、臨時休園（特別保育）にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
います。

さて、先日お知らせしました通り、田原本町の方針に従い、**5月23日（土）をもって臨時休園（特別保育）を終了し、5月25日（月）より受け入れを再開いたします。**

ただし、近隣の市町村を含め6月半ばまでは学校が通常登校でないことなどから、子育て中の保育士の勤務体制確保が難しい状態が予想されます。また、保育園の臨時休園を終了することで多くのお子様が登園すると、再び「3密」状態になり、感染リスクが高まることとなります。**事情が許すご家庭につきましては、引き続き家庭保育をお願いします。**

なお、緊急事態宣言が再発令される等、状況によっては再度特別保育に移行する場合がございますのでご了承ください。

大切なお子様の命を守るためにも、引き続き保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

※ 5月25日以降の対応については、「別紙」をご覧ください。

別紙

内 容	対 応
受け入れについて	<p>① 5月25日より受け入れを再開します。</p> <p>※家庭保育のご協力をいただいていた期間が長いことから、お子様の様子によっては生活リズムが落ち着くまで慣らし保育をお願いする場合がありますのでご理解ください。</p> <p>② 事情が許すご家庭につきましては、引き続き家庭保育をお願いします。</p> <p>※6月1日以降、家庭保育のご協力をいただいた場合でも諸費用の返還は行いませんのでご理解ください。</p>
保育園における感染症対策について	<p>① お子様に37.5℃以上の発熱や下痢・嘔吐など、体調が悪いと思われる症状がみられた場合は連絡しますので、できるだけ早めのお迎えをお願いします。</p> <p>② 随時手洗い、手指の消毒を指導します。</p> <p>③ 換気の励行、職員のマスクの使用等を行います。</p> <p>④ 随時保育室、遊具等の消毒を行います。</p>
6月中の保育や行事について	<p>① お子様の健康管理に留意し、感染防止の工夫をしながら保育をすすめます。例年通りに行えない活動もありますので、ご了承ください。</p> <p>② 教室関係（課外教室も含む）は全て中止します。</p> <p>※6月分の教室費は引き落とししません。</p> <p>③ 保護者を伴う行事については中止します。</p> <p>④ 内科健診・歯科検診・視力検査・検尿などについては延期します。</p> <p>※実施については決まり次第お知らせします。</p>
地域活動について	<p>・ 園庭開放や親子体操などの地域活動については当面の間、中止します。</p> <p>※再開については決まり次第お知らせします。</p>
家庭へのお願い	<p>① 登園前の体温測定を徹底し、発熱等の風邪症状（咳・鼻水・だるさなど）など、体調が悪い場合は登園を控えてください。</p> <p>② 送迎時は保護者の方も必ず検温し、発熱等の風邪症状がないことの確認をお願いします。</p> <p>③ 送迎の際の滞在時間はできるだけ短く速やかに行ってください。</p>